

子ども手当の創設について

【厚生労働省】

1 新政権のマニフェスト

年額31万2000円の「子ども手当」を創設する。

【政策目的】○次代の社会を担う子ども1人ひとりの育ちを社会全体で応援する。
○子育ての経済的負担を軽減し、安心して出産し、子どもが育てられる社会をつくる。

【具体策】○中学卒業までの子ども1人当たり年31万2000円（月額2万6000円）の「子ども手当」を創設する（平成22年度は半額）。
○相対的に高所得者に有利な所得控除から、中・低所得者に有利な手当などへ切り替える。

【所要額】5．3兆円程度

2 奈良県の政策提言

（1）子ども手当は、現行の児童手当と比較すると、手当額や支給対象が拡充され、さらに所得制限も設けられない予定であるので、支給額は著しく増加することになる。
この手当については、元々全額国庫負担で支給するとされてきたところであり、また児童手当と同様な割合で地方が費用負担を行うようなことは、地方にとって過大すぎる負担で対応できるものではない。
ついては、子ども手当の財源については地方に負担を求めず、当初の構想どおり全額国庫負担による制度とされたい。

（2）現行の児童手当制度においては、事業主にも児童手当拠出金として負担を求め、児童手当の支給費用の一部に当てられているが、この拠出金は児童手当の費用以外に児童育成事業として、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、児童館運営事業等、各種子育て支援事業に利用されているところである。
ついては、児童手当制度が廃止されるとしても、児童育成事業は子育て支援の重要な事業であるので、その財源を確保し、地方の負担割合を増やすことなく、事業の継続、充実を図られたい。

3 地方の実状（現状と課題）

（1）児童手当と同じ負担割合で負担するとした場合、現行児童手当の数倍の負担となる。

	児 童 手 当	子 ど も 手 当
対象児童	0歳から小学校卒業まで	0歳から中学校卒業まで
手当月額	3歳未満 10,000円 3歳以上 第1子、2子 5,000円 第3子以降 10,000円	一律 26,000円 (H22年度は半額 13,000円)
所得制限	所得制限あり	所得制限なし
支給方法	6月、10月、2月に4ヶ月分を支給	児童手当と同じ見込み
費用負担	厚生年金加入者の3歳未満の児童 国1/10 県1/10 市町村1/10 事業主7/10 その他 国1/3 県1/3 市町村1/3	(全額国庫負担で想定されていたが、 予算編成の中で地方負担、事業主負担検討)
県負担額	2,645,884千円（H21予算）	16,400,085千円（※）

※児童手当と同じ割合負担した場合の試算（公務員分除く）

（2）児童育成事業は地域の子育て支援事業に活用されている。

平成20年度児童育成事業費

国 事 業 費		4 5 , 7 5 1 百万円 （予算額）	
奈 良 県	補 助 金 名	実事業費	国 費
	保育対策等促進事業補助金 (一時保育、病児・病後児保育等)	千円 2 5 2 , 5 2 6	千円 4 8 , 7 2 3
	児童環境づくり基盤整備事業費等補助金 (地域子育て支援拠点事業、児童館運営費等)	3 4 3 , 6 5 1	8 0 , 9 9 1
	放課後子どもプラン推進事業補助金 (放課後児童健全育成事業等)	8 0 8 , 2 8 0	1 4 5 , 6 7 0
	児童厚生施設等整備費補助金 (放課後児童クラブ整備、児童館整備)	8 0 , 7 4 6	1 4 , 3 8 4
合 計		1 , 4 8 5 , 2 0 3	2 8 9 , 7 6 8

※国費は平成20年度の受入額（奈良市除く）
負担割合は事業によって国10/10、国1/3・県1/3・市町村1/3等

(参考)
児童手当拠出金： 児童手当の支給に要する費用として、事業主が厚生年金の被保険者ごとに積算して負担している。
(標準報酬月額及び標準賞与額) × 1.3/1000

【県担当部局】 福祉部こども家庭局こども家庭課